



絵 伊藤 愛さん

女性室
広報誌

PUBLIC
RELATIONS
MAGAZINE

あいあう

18
2005 NOV.

寄稿 女性の目で聖書を読む 金縷(キム・ヨン)さん

報告1 第六回 女性会議

報告2 女性室公開講座高山会場

ゆらぎ お寺って楽しい? 須貝 暁子さん

女性が目で

聖書を読む

キム
金
ヨシ
縷

私

は四人に一人がクリスチャンといわれる韓国で生まれ、大学を出るまで韓国で育った。私は四代目のクリスチャンで、

信仰生活に熱心な母に連れられて小さい時から教会に通い、聖書はよく読んで親しんできた。そして十四歳のとき、将来牧師になる決心をしたのである。しかし、後になってわかったのだが、当時の韓国教会では、女性には牧師になれなかった。それにもめげず「では、私が最初の女性牧師になろう」と、たいそうな決意をして、私はわき目も振らず勉強に励んだ。

その私が、誰よりも早く二十一歳で結婚した。しかも徹底的な反日教

育の中で育てられたにもかかわらず、相手は日本人ときたから、人生は皮肉なものだ。さらに、日本の教会はどの国よりも早く一九三三年に女性牧師になったにもかかわらず、夫は私が牧師になることに反対だった。彼は韓国教会の牧師と同様、聖書にある「婦人は教会で静かにしているべきです。婦人が教えたり、男の上に立つたりするのをわたしは許しません」(デモテへの手紙I「二章十一節から十五節参照」とのパウロの言葉を引用して反対する。すべての人の救いにかかわる聖書に、なぜこのような女性差別の言葉があり、そのために牧師になりたい私の夢が実現できないのはおかしい、と理解に苦し

んだ。十年に及ぶ夫との激しい議論の末、私は東京にある神学大学の大学院で勉強をし、ついに牧師になったが、その過程においても、女性を差別する教会制度のために、ずいぶん大変な思いをさせられた。

解せない気持ちでもやもやしていた私は、「女性神学」に出会って、目からうろこが落ちたような気がした。女性神学とは、一九六〇年台に始まった一連の「解放の神学」の流れのひとつで、今までの歴史、教会、神学の中で除外され、大事にされてこなかった女性、黒人、民衆、貧しい人などの立場や視点で聖書を読み、それぞれの困難な中で出会った神を語る新しい神学である。「弱い人の自己



■Profile プロフィール

1948年 韓国で生まれる。

1970年 結婚と同時に来日。

日本キリスト教団牧師。

東京の教会の牧師を経て、スイスのジュネーブにあるWCC（世界教会協議会）女性神学スタッフ歴任。世界120カ国を旅する。

現在、福岡女学院大学短期大学部助教授。

【著書】

『チマチヨゴリの日本人』（草風館）

『それでも私は旅に出る』（岩波書店）
その他

実現は自己犠牲より高い徳である」と主張する女性神学は、聖書のテキストが女性を解放するものか、抑圧するものか、聖書から解放のメッセージを読み取ることができるのか、そのために、今まで抑圧に役立った聖書の箇所をどのように解釈するのかに注意を傾ける。女性神学者フィオレンツァは『彼女を記念して』という著作の中で、聖書は家父長制の中で男性中心の言語で書かれていて、性差別を前提にしているものだとし、批判的に聖書を読むことを提案している。そして性差別の箇所を聖書や教会から排除し、隠されている伝承の断片を再発見し、再構築すること、それによって創造的、未来志向的に聖書を新しく語ることの重要性を述べている。

女性神学者たちは「女性の目で聖書を読む」具体的方法論として、まず自分の経験から出発する物語の神学を奨励する。認識上の不一致があってもよいから、今ある状態で、自分が居るところから始めなくてはならない。次に、女の救いに関係のない神学は私には関係ないとの考えを持ち、女性の人間性を否定したり矮小化したりゆがめたりするのは、どんなものであっても救済をもたらすものではないと批判する。この際、批判の原則は女性の人間性を高める

か否かである。

何か伝統的な神学に挑戦するかのような印象を与える女性神学だが、聖書をよく読むと、旧約聖書の神ヤウエは、奴隷であったイスラエルを巨大な国エジプトから解放し、自由を与え、彼らの神となられた人である。新約聖書のイエスも、貧しい人、女性、病気の人など、差別され抑圧された人々の友になり、ご自分もその側の人間として、当時の政治家、宗教指導者、金持ちなどを容赦なく非難された方である。

「弱いものの視点」で聖書を読むところ、聖書の本来の意味がよく理解できるはずである。そして、不正が克服され、神の平和と正義の世が訪れることへのビジョンを私たちにもたらせる。

伝統的な神学が「イエスは誰か」に焦点を合わせたのに対し、最近始まった一連の解放の神学は、「イエスはどこにいるのか、誰と一緒にいるのか」を重視する。従来の神学が聖書の原点から出発したにもかかわらず、様々な変質を遂げ、欧米の支配体制と深く結びついたため、世界の抑圧や貧困で苦しむ人々に力強く語りかけることばを失ってしまった。この新しい世紀に、具体的な苦悩の文脈の中で聖書のことばを「読み直す」ことが課題として求められている。

— 弱い人の自己実現は自己犠牲より高い徳である —



第六回

女性会議 を開きました

2005年1月13日(木) 開催

会場 — 宗務所

- 女性室では「男女両性で形づくる教団」に向けて、過去五回の女性会議などの中で聞き取ってきた様々な声を課題として整理する作業を進めてきました(『あいあう』17号にて掲載)。
 - その中で見えてきた大きなテーマを、
 - 1 坊守の位置付けについて
 - 2 選挙制度について
 - 3 教学・教化について
- の三つに絞って、三年ぶりに女性会議を開催しました。
- 会議は、先ず女性室スタッフから三つのテーマについて問題提起をし、それを受けて各テーマごとの分科会を開きました。そして、全体協議会において議論を深めるというスタイルで行いました。



theme 1 坊守の位置付けについて

〈問題提起〉 見義悦子

「同朋教団と言ってきたにもかかわらず、なぜ男女両性で形づくる教団と言わなければならないのか、そこに教団の抱えている問題の根がある」と思う。これまで何をもって「同朋」と言ってきたのか。今まで女性住職の道を閉ざしてきたものは何だったのか。同朋教団と言いながら、性差別が存在しているのだという所に立つことが大切だと思う。

坊守の位置付けは教団における女性観が最もよく表れている。一つには坊守が女性だけに限定されてしまっている。二つには住職の進退が自動的に坊守の進退になり、女性は意思表示の必要性がない。三つめとして坊守は寺族に限定されている。これからは結婚しない住職も増えてくると予想される。坊守の資格要件としては、真宗門徒であることを基本に置いた改正が望まれる。

分科会 報告

●坊守の就退任について、本人の主体的意思表示があるべき。

●坊守は一寺院に一人と限らず、複数制（前坊守・准坊守も坊守として）でもいいのではないかな。

●坊守会など学びの場を通して坊守ということを大切に守っていききたい。

●「寺院教会条例」第20条第2項（女子である住職の配偶者については、坊守に関する規定は適用しない）は問題である。

●組会に住職の代わりに坊守が出席した場合にも住職と同等の決定権が認められるべきだ。

●在家仏教といいながら女性が見えない教団運営であるが、生活感覚を大切に、男女がともに敬愛しながら御同朋御同行として寺院を守っていくという視点が大切である。

●坊守は帰敬式なり得度式を受けたものであることがふさわしいのではないかな。

●私たち一人ひとりが地元へ帰って一歩踏み出して、組織のありかたを変えていきたい。

●条例改正も大事だが、組会に坊守も住職とともに出られるような身近なところからの取り組みも必要だ。



theme 2 選挙制度について

〈問題提起〉 藤場芳子

宗門の最高議決機関である宗会（宗議）は宗議（住職で構成）と参議会（門徒で構成）で成り立っている。今回は宗議会議員の被選挙資格が拡大され、従来は二十五歳以上の住職しか立候補できなかったのに対し、それに加え、住職が同意した二十五歳以上の教師なら誰でも立候補できるようになった。（『真宗』7月号・『あいあう』16号参照）しかし、二つの問題がある。

① 今回の条例改正の第一の目的が女性議員の誕生ではない。

「男女両性で形づくる教団」といながら、宗議に女性議員が一人もいないのはおかしい。」という女性たちの声を受けて議論されてきた経緯にも関わらず、改正の目的には「『同朋の公議公論』を具体的に表現し、それによって古い宗門体質を克服し宗門の活性化を図るため」という、付随的に女性議員が誕生するという消極的な表現にとどまっている。

② 「住職が同意した」教師という問題。例えば同じ寺で住職の他に教師資格を持つ

た衆徒（坊守や子ども、寺以外に住む人）が立候補しようとする場合、「住職の同意」という条件が障害となることもありうる。

せっかく自分の意志で立候補した人がそれを全うすることができないのは「同朋の公議公論」の内実化・宗門の活性化と逆行するのではないか。また住職は何を基準に同意の有無を決めるのか。判断を住職個人に委ねるのではなく、選挙という公の場で判断がされるべきではないだろうか。僧侶が僧籍を剥奪された場合には、異義申立できるという条例があるが、今回の改正では宗議会選挙に立候補することに同意されなかった場合、異義申立する方が未整備のままという点も問題だと言える。

（※本年六月の宗会において、住職の同意を得られなかった場合、中央選挙管理委員会に不服審査請求を行える趣旨の条例改正が可決され、七月一日付で施行された。）

また、一九九六年に出された宗務審議会「女性の宗門活動に関する委員会答申」の中で、「被選挙資格は二十五歳以上の有教師、選挙資格は二十歳以上の僧侶」と提案された。しかし、今回、選挙資格の改正

は手つかずのままであり、今後の継続課題となるだろう。

一方「住職の同意」という条件が無くなれば、たくさんの女性が立候補し女性議員が誕生するかと言えば、そうとは言えない。制度以外に私たちを縛っている根深い性差別という意識の土壌を問い、選挙制度の改正が何を願っているのかを男女共に議論を深めていく必要がある。

様々な問題点があるにもかかわらず、女性議員誕生に今まで扉がまったく閉ざされていた状況から比べれば、わずかではあるが扉が開いたと言える。しかしこれでは充分ではないということを女性たちが継続して声を上げていかなければならない。

●無風選挙（現状維持）ではなく、多くの人の関わりをつくる選挙が望まれる。

●女性議員を誕生させるには、ポジティブアクションの導入を考える必要がある。

●今回の宗議会議員選挙条例の改正はパーフェクトとはいえないが、一つ風穴が開いたとはいえる。選挙制度の歴史において過渡期であると思う。

●住職の同意を得なければ立候補できないということは、住職個人の主観で（所属会派や寺族と異姓衆徒の別等により）人を峻別していくことになるという問題がある。選挙制度を広く開くことに何を恐れているのか。

●同朋会運動は宗門の旧態依然とした古い体質を打破していくものである。現状の中で女性が立候補していくことが大事なことだと思う。そのためには（女性候補者への）サポート体制（ネットワークや選挙のノウハウ、意識改革などの支援体制）を創っていく必要がある。

分科会 報告



〈問題提起〉 松本良平

教団において性差別の問題が具体的な信心の課題として受け止められておらず、かえって個人的・精神的問題として矮小化されることがある。具体的には次のような課題があげられる。

①女性の視点からの教学の問い直し

これまでに直接、『佛説無量寿経』の第三十五願、五障三従の問題、親鸞聖人・蓮如上人の女性観、女人往生など女性に関する教学的課題は、個々人としては取り上げられてきてはいるが、教団として正面から取り上げてきたとは言えない。男性中心の教団の中でこれらの課題がどのように語られてきたか、女性や男性がどのように受け止め、暮しの中でどのように反映されてきたのか、まだまだ語りつくされていない。改めて「女性の視点からお聖教を読み解く」という作業が必要である。それが正しいか正しくないかということではなく、その作業の過程で明らかにされてくる問題や課題を共有していくところに平座の精神を回復していく道があるのではないかと思う。

②女性の教化スタッフの確保・育成について

これまで「女性は法を聞く人」「男性は法を語る人」という位置付けが固定化され自明の理とされてきたこと。その点についての問題意識のないまま、教化活動がなされ同朋会運動が進められてきたと言える。女性スタッフの確保・育成、教化活動への参加という課題は今までの男性中心の教化活動や同朋会運動そのものの質を問い直す大切な課題でもあり、「男女両性で形づくる教団」に向けての中心的課題である。宗門の男女比における統計を見ると、僧侶や教師の女性の人数は増えているが、教化面では微々たるもので、今後、宗務所・教区で女性の参画を促進する取り組みが必要だ。その際、女性には寺院や家庭を離れて教区、同朋会館、修練スタッフなどの教化活動に参加する困難さがあるので、周囲の人たちの相互理解・協力が必要になってくる。





③ 女性に参加できる

新しい教化活動の場の創造

教師修練以降の学びの場、特にいわゆる異姓衆徒である女性の活動の場が保障されていない。そのため、女性が志を立てて仏道を歩み始めても、教化活動に参画する機会が得られない。教団内という内向きだけではなく、外に広がっていく新しい教化活動の場を創造していく必要があるのではないか。他の仕事をしながら、そこを教化活動の場としていけるような方向も視野に入れていく必要があるのではないか。

●「女性の視点からお聖教を読み解く」ということの重要性はわかるが、どのようにしたらいいのか。分科会でも視点が定まらなかったなので、もう少し整理していく必要がある。

分科会
報告

●本山の晨朝に五障三従の『御文』が読まれるなどしてもそれについて何のフォローもされていないと聞いている。

●女性は男性に比較して、特に教化スタッフ育成の場に身を置く機会が少なかった。今後、教団としてどのような場を開くことができるのか、共に考えていくことが必要だ。

●坊守の問題や選挙制度（女性の宗政参加）の問題が進展していかない理由として教学・教化の問題がある。

全体 協議

the general
conference

分科会を受けて

寺

院教会条例」第二十条第一項は、はっきり言って性差別です。選挙制度についても住職の承認を要するということは、平座精神ということからも差別の問題と大きく関わっている。これまで声を出し続けてきたけれども変わって行かないのは、私自身も含め女性たちが教職の問題に関わってこなかったということにあるのではないかな。

地

方の現状は、いつも無投票で選挙にならないし、進んで議員になりたいという声もなかなか聞かえてこない。宗会や選挙制度についても、やっと少し女性に関心をもつようになってきた。教職・教化についても、本来、話す側と聞く側というものでなく、共に聞いていく関係であるにも拘わらずそうならなかったことには、女性がいつも受身の姿勢であったこともあると思う。女性達ももっと積極的にならなくてはいけません。

ア

メリカでフェミニスト神学が起り、聖書の解釈や聖書に書き残された信者たちの男女のあり方を歴史を通して見直してみようということが行われてきた。そうして行われてきたことが、教会の現場での男女の共同参画のはたらきとリンクしてきたと思う。だから、教職というに限られた人のやることだと思われがちだが、実際は現場と専門家を結び合うことが大切で、教団にもフェミニスト神学のような動きが起こってほしいと思う。教職は特別なことを知っている人のものではなく、自分の生活の場で言葉をどう捉えるかという問い直しである。これはとても大事な視点だと思う。



女

性は聞く側、男性は説く側という形を逃げ道としてきたのではないかと、反省を含めて思う。ただ、「女性の視点からお聖教を読み解く」ことは具体的にどのようなことなのか？

こ

れまで親鸞聖人と恵信尼公をもって対の関係として聞かされてきたことが、夫婦の関係をどう生きるかということについて大きく影響しているのではないかなと思う。

在家仏教は、という視点から条例を問い直す必要があり、またそこから『佛説無量寿経』の第三十五願や『女犯偈』などをどう読んでいくのかという問題も出てくると思う。

教

学研究所などと連携しながら継続的に考えていく場がなければ、これまで語られてきた真宗の女性観を突破していくことはできないのではないだろうか。女性室でそのための場作りをしてほしい。

先

生の話を聞くことによって、かえって自分自身の言葉を失ってきたということがある。聞いたことの内容を今度は自分自身の言葉で語る必要があると思う。女性神学ならぬ、いわば女性教職というものを研鑽していく場が各教区で立ち上げられるようなアプローチを女性室がサポートしてくれることを期待する。

真

宗の教えと現実の生活の間に様々な問題を抱えているが、どこにも相談する場がない。セクシュアルハラスメントの相談窓口も含めて、宗門の保健室のような場として女性室が機能してほしい。

教

区のなかで話し合える場所をつくり、そこから自分の抱えている問題を夫と話せる関係を作っていくのではないかなと思う。

大

学では評価学会というものがある。伝統や権威も必要ではあるが、本当にそれでいいのか、みんながどのように受け取ったかということを確認することも必要である。

坊守の位置付けについて

■坊守は住職に付随するもので、坊守側の主張はないのか。昔から培われてきたものを当たり前としていくべきではないと思いました。だからこそ、新しい風を感じた者が声を大にしていく行動と姿勢を持つべきなのだと感じます。本当の意味での宗門とは何ぞや!?ということのを改めて考えさせられました。

＊

■最近是在家から嫁いでこられる坊守さんも多いのですが、資格も問われずただ住職の配偶者ということだけで坊守となり、とまどう若い方も多いと聞きました。法縁をいただいたのですから、坊守という呼称にすぎないのではなく、坊守ならせめて真宗門徒として名告り、帰敬式や得度があってしかるべきですし、主体的選びを本人が持って就退任できるようにすべきだと思います。女性が住職の場合、配偶者には坊守を適用しないというもおかしい。坊守というのが女性のみの呼称にすぎないからだと思います。寺院教会条例第20条第2項の撤廃を望みます。

＊

■なまめろい。何度参加してもあまり変化はないような気がする。女性問題は男性問題であるということの認識を持ってもらいたい。

あ と が き

今回の女性会議で、「女性の視点からお聖教を読み解く」という方向から、これまでの宗門における教学・教化における男女の関係を問い直していきたいという、根源的ともいえる課題が提起されました。

これを受けて女性室は、教学研究所（真宗における平等と平和の問題研究班）と協議の場を8月にもち、この課題の具体化にむけて協調性をもった活動を進めていくことを確認しました。今後も引き続き女性室に対し、皆さんの声をお寄せください。

なお、「あいあう」17号を優先し発行作業を行ったため、会議報告が遅れましたことご了承ください。

選挙制度について

■選挙制度の分科会に参加したが、乱暴な言い方をすれば女性議員の誕生、増加あるいは与野党の逆転が起きれば大谷派はかなり変わるのではないだろうか。ともあれ様々な立場の人の声が反映する教団になるように望む。

＊

■選挙制度と自分の意識がまだずれている。直接自分の生活と関わる問題としてとらえられていないと感じた。

参加者の声 voice

■選挙制度改正に伴い女性を議会に送り込むことが第一目的であることに異論はありませんが、種々問題を抱えた従来の選挙のあり方に一石を投げ、健全な選挙のあり方を回復する運動になることも同時に願います。そのためにも選挙そのものに不慣れた女性のためのネットワーク作り（ノウハウや情報提供など）のサポート体制づくりが願われます。また組、教区といった足元からの女性の参画が中央を動かすエネルギーとなるのではないのでしょうか。

教学・教化について

■女性差別は教典が語られたインドの時代からの問題です。このことを親鸞聖人や蓮如上人の時代に女性差別があると怒りを持ってもしょうがない。むしろまだ延々と続いている差別性が問題である。近世になって教学者が宗門の中でどう発言し意識づけしてきたかを学び、その克服のために学習していくことが課題だと思う。

＊

■教学のことが中心で、もう少し教化についても話せたら良かった。一番身近な組会に参加できるようにならないか。

＊

■「女性の視点からお聖教を読み解く」とても嬉しかったです。今までは「そういう時代だったから仕方がない」「蓮如上人はそうは言っていない」と言われて黙らされてきたけれど、違う解釈を押し出していきたい。

＊

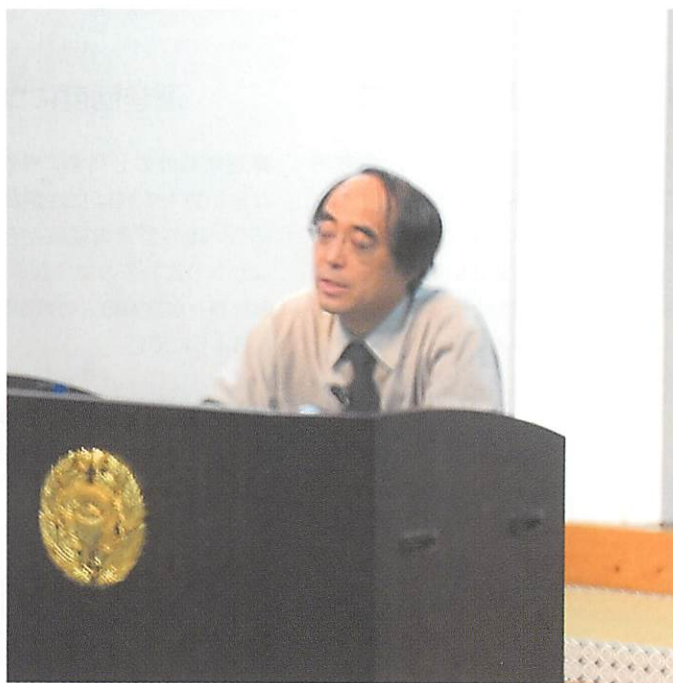
■今回、女性会議に参加して改めて考えさせられたことは「女性の視点」ということについてでした。女性がお聖教を読んだからといって女性の視点と言えないのは当たり前のことですし、たとえ女性が議員になったからといって女性の視点が反映されるわけではないのは、社会の行政を見ればよくわかります。今回の女性会議において参加した私たちと、女性室の側において、そのことが曖昧なままに議論を始めてしまったのではないかと思います。参加者と女性室が共にこの会議の冒頭に「女性の視点って何だろう」と確認できれば、坊守問題についても、選挙制度についても、教学・教化についても「現状の中でどうするか」ということから解放された議論も可能ではなかったかと思います。

＊

■これまでのように、男性を中心として説かれていることを、聞く側に身を置いてただ聞くだけでなく、女性の視点から教学を読み直すことを始めなければならない。講師を立ててという事ではなく、女性教学研修会を各教区に立ち上げることはできないかという提案が聞けたことは私にとっては新鮮な発想でした。

報告 1

—— 自分が、そして大切な人が、
もつと生きやすくなるために ——



〔女性室公開講座 高山会場〕

去る6月18日(土) 高山別院を会場に女性室公開講座を開催しました。

講座は、伊藤公雄氏(京都大学教授)を講師に迎え、まず、

「メディアを読み解く」現代文化のなかの男イメージ・女イメージという視点から
複数の雑誌・週刊誌等の男性像と女性像を切り貼りし、
視覚的に比較評価するというワークショップを行い、
それを受けて講演をしていただきました。

男らしさ、女らしさから 自分らしさへ

それぞれが自分はどういう方向を見てきたのかを確かめさせることだったのかもしれない。

第二回実行委員会(一月)では、前回の意見を受け、公開講座に参加された方に、講座の様子や感じられたことを話していただいた。その後ある委員から「自分は妻が出かける時『何やお前』と思っていた。これは連れ合いを女性・妻としてでなく、自分のものとして見てきたのだと思う」と言われた事を通して、自分の身近な人との関係を見直す時、同時に自分探しの場が開けるのだと感じた。

第三回実行委員会(二月)において開催日が決定されたことで、「何をすればいいのか」から「何をしたいのか」という、より主体的な発言がされる中で、公開講座を高山で実行するための委員会が初めて動き出したように思った。

テーマ・講師・講座等の協議を二十三人の実行委員でしては決まらないので、作業班(六名)の中でテーマ等を協議・作成し、それを次回の実行委員会にかけて決定していく方向でその後二回の実行委員会(三月・四月)が開催され、第六回実行委員会(五月)では伊藤先生に来高いただき、実行委員それぞれの思いを先生に伝え、ワークショップの体験を兼ねた事前学習の場を持ちました。

以上、公開講座を開催するまでの経過の報告と感じた想いです。

(森 香里)

みをはじめるといふ二点が確認される。教区教化委員の枠にとられず、様々な人の実行委員(二十三名)となつていただき、第一回実行委員会(十二月)開催。自己紹介を含め、講座を開くことへの思いを語る中で「女性室が何をしたいのかわからない」「公開講座にあまり乗り気ではない」といった意見も多数出た。振り返れば、否定的な意見があったからこそ、今を迎えられた

六月十八日、本山「女性室」公開講座が、高山別院御坊会館にて、講師に伊藤公雄氏(京都大学大学院文学研究科教授)を迎え、開催された。開催されるまでの経過について報告します。

十月。女性室との懇談会の中で、一・年度内に公開講座を開催する

二・実行委員を選び講座へ向けての歩

報告2

何を「報告」すればよいのやら…

公開講座が苦痛だった。高山での開催が決まってから今年六月までの半年間、どこか納得できない、もやもやとした日々を過ごした。

副委員長を務めた。いつものことながら、軽い気持ちで受けてしまった。悪いクセだ。そして、月二回ペースでの実行委員会。周りのメンバーが楽しそうに打ち合わせをしているのに比べて、自分はいつも、どこか浮いていた。

このように言っていると、人は決まって、こう指摘するだろう。女性から糾弾されるのを、どこかで恐れているのではないかと。

なるほど。でも、どこが違う。そもそも、女性室が嫌いなのか。高山における公開講座の持ち方について、不満が多々あるのも確かだ。とは言っても、嫌いと言いつけるほど、女性室のことを知っているわけではない。むしろ、知らないに等しい。公開講座が終って早くも三ヶ月。どこかふきれないものを感じながら、この原稿を書いている。

三十代も半ば、少しは大人のつもりだ。このような宗門の原稿依頼があった場合、どのように書いたらよいのかくらい、心得ているつもりだ。例えば、こんな調子で…。

公開講座を通して、今まで意識していなかった自分に気づかせてもらった。課題が少し見えてきた。これから出

会いを大切にして、歩み続けたいと。

よくある、大谷派的表現で原稿用紙を埋めていくことができたなら、どんなにか楽だろう。今回は、なぜかそんな気になれない。

先日、高校時代の同窓会があり、久しぶりに、小学校の教員を務める友人と再会した。彼女は、一流と言われる会社を辞め、通信教育で教員免許を取得。新しいスタートの地として北海道を選んだのだった。

夜遅くまで話をした。ともに在籍していた陸上部のこと、北海道の学校では組合が強く、どうにか「日の丸」「君が代」を拒否していること、幼い子供を育てながら仕事を続けていくことは今の社会で大変なことなど…。

話に耳を傾けながらも、私は心のどこかで公開講座のことを思い出していた。「勝ち組」「負け組」という言葉が安易に使われる時代。強者の主張が他を押しつぶす、暮らしぶり世の中が近づいている。ジェンダーフリーに対する攻撃もあると聞く。彼女は彼女の、自分は自分の「現場」で、いったい何に心を寄せたいのだろうか。

高山での取り組みは、どこまで宗門という枠を超えていくことができるのか。そんなことを、いま私は同窓会での再会を通して考えている。

(細川 宗徳)





梶原敬一先生の講義録「身を厭い、身を生きる」ができました。

教区のうごき

久留米教区「男なり女なり委員会」が立ち上がってから5年が経とうとしています。毎年委員会の学習会や公開講座を重ねてきましたが、2003年6月に開かれた公開講座では国立姫路病院小児科医師の梶原敬一先生をお呼びし、「身を厭い、身を生きる」という講題のもとお話いただきました。先生は第35願女人往生の願について、「女人」「女身」「女像」ということを丁寧に教えてくださいました。より深く理解するために、委員会でテープおこしをし、輪読をしました。その中で、皆さんに伝えたい、読んでもらいたいという気持ちが強くなり、今回教区の出版物として生まれました。

是非多くの方々に共に考えていきかけになればと思います。

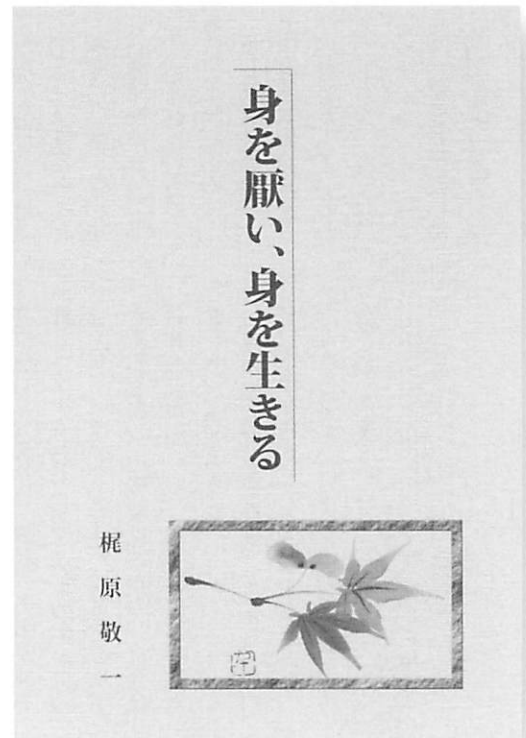
1冊300円です。(送料別)

お問い合わせは久留米教務所まで。(担当 上田)

〒830-0038 久留米市西町540-1

真宗大谷派 久留米教務所

tel:0942-32-3056 fax:0942-39-5077



女性と仏教東海ネットワーク「仏教聖典」改訂への取り組みについて

お知らせ

ホテルの部屋の引き出しに聖書と一緒に入っている「仏教聖典」を見たことはありませんか。この本は1973年に作られ、40ヶ国語に翻訳されて、世界の国々のホテルにあります。和文の仏教聖典だけでも1038回も印刷されています。こんなにたくさんの人の目にふれている仏教聖典ですが、その中に差別的な表現があることを知っている人は少ないのではないのでしょうか。

「女性と仏教東海ネットワーク※」では、1999年4月からこの本の検討を重ね、女性の特性として嫉妬や欲深さなどがあり心が広くないと例えるなど、性差別的表現や現代にそぐわない箇所を2000年8月に仏教伝道協会へ申し入れをしました。しかしなかなか応えてもらえず、再三再四粘り強く改訂を求めた結果、2002年2月に編集委員会と話し合いが持

たれ、2005年2月に「女性の生き方」の箇所を全面削除して出版の運びとなりました。差別に気づいた女性たちが声を出し、あきらめずに取り組んだ結果だと思っています。

女性室では性差別に関する会合にできるだけ参加し、ネットワークを広げていきたいと思い、「女性と仏教東海ネットワーク」の学習会にも参加しています。

(女性室スタッフ 岩根ふみ子)

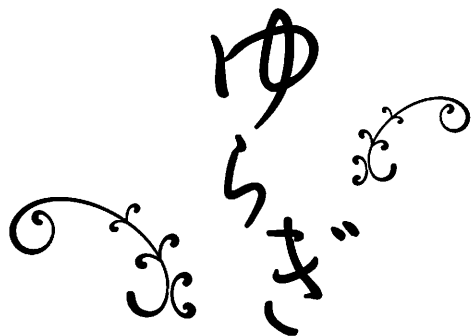
※名古屋別院で月に1回の例会。

『仏教とジェンダー～女たちの如是我聞』

『ジェンダーイコールな仏教をめざして』

(共に女性と仏教東海・関東ネットワーク編・朱鷺書房)を出版。

連絡先/羽向貴久子 tel:0563-52-1071 fax:0563-52-3693



Yuragi

「お寺って楽しい？」

1年近く前のことですが、地域学習の一環で、小学校2年生の子どもたちがお寺にやって来てくれました。その中の1人から、次のような質問がとびだしたのです。

「仕事をしていて、楽しいのはどんなところですか？」

皆さんならどう答えますか？私は一瞬驚いてしまって、声が出ませんでした。

「たくさんの人がお寺に来て下されると嬉しい」

という意味のことを答えましたが、今もこの答えに満足できません。このことを考えたいと思います。

まず、質問について、次の2つのことに気がつきました。

- ・子どもたちは、お寺の仕事をたくさんある職業の1つだと捉えている。
- ・子どもたちは、仕事にはきっと楽しいことがあるはずだと信じている。

私が住職として法務に携わるようになって2年余り、はじめての問いでした。

特に「楽しい」という言葉が強く響きました。

これはとても平等な質問だと思います。

私はいつの間にか、お寺の仕事は特別で、厳粛なもので、

楽しさからは程遠いものと思い込んでいたのでしょう。

だから満足できる答えが出なかったのですが、理由はそれだけではなく、

今の私の生活に深く関わっているのです。

今現在、お寺に住んでいるのは私達夫婦と猫1匹。

女である私が住職をしているのがちょっと珍しいところです。

住職として、ご門徒の方々やいろいろな人と話中で、最もよく言われるのが、

「大変ですね」

ということです。確かに大変なことはあります。

でも、そう言って下さる方にも大変なことがあるはずです。

いろんな人からそう言われるうちに、

人によって言葉に含まれる意味が違うのではと感じはじめました。

たとえば、女性からの場合「仕事もして、家事もして大変ですね」であったり、

男性からの場合「男社会に若い女の人が1人で大変ですね」であったりするようです。

「もともと男の人が住職をしていれば、そんなに大変じゃなかったのに！」と、

言いたいのもかもしれません。

でも、私達をはじめから、女の私の方が住職という役割をもっているので、

女が住職だから大変なのだとは思えません。

第一、だからこそこうして気づけることもあるのですから。

「大変ですね」と言われることに対しても、

「たくさんの人がお寺に来て下されると嬉しい」と答えたことについても、何かすっきりしないのは、

「お寺はたくさんの人が来て下さる場であるべき」という思いだけが先にあったからかもしれません。

今もまだ、この質問に対する満足できる答えは見つかっていません。

「大変ですね」と言われた時に「こういうことが楽しい!!」と答えたいものです。

この質問のおかげで、いろんなことに気づくことができました。

もしも「大変ですね」と声をかけるなら、「どんなことが大変ですか」と問い、

「どんなことが楽しいですか？」と加えてみてはいかがでしょうか。

須貝 暁子 すがい きょうこ
(山陽教区第4組善照寺住職)

あいあう

女性室広報誌『あいあう』第18号
発行 2005年11月1日
発行人 熊谷宗恵
発行所 真宗大谷派宗務所
解放運動推進本部女性室
〒600-8505
京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町
Tel 075-371-9247
Fax 075-371-9224

『あいあう』 the origin とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典159頁】という言葉から名づけられました。

「遭遇すること難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしても出遇いのよろこびが表わされているのでしょう。

日々の生活にあって、わたしたちが“生きる”ということを考えたとき、それは、いろいろな人と声をかけあってこそ“生きる”ということがなりたっているといっても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかったり、行き違ったり、そのためにいろいろな出会いをしていながら、まわりの人を見失っているのではないのでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出会いを積み重ねていきたいと思います。

編集後記

the editor's notes

今年1月に開催された女性会議では、「坊守の位置付けについて」「選挙制度について」「教学・教化について」という三つの分科会が持たれたが、その中で参加者の関心が最も高かったのは「教学・教化について」の分科会だった。

「男女両性で形づくる教団をめざして」といいながら、なかなかそのあゆみが確かな形となって目に見えてこないのは、根底に今までの教学や教化が抱える問題があるからだと言っていると思う。つまり、これまで男性を中心とした教学と教化の下で女性の救いはどのように説かれてきたのか、また女性たちはそれをどのように聞き、受け止めてきたのかをあらためて女性の側から問い直し、そのことを通して真宗の教えをより深く現代に展開させていきたい。

このことを思うとき、本号に寄稿していただいた金縷さんの解放の神学という動きにはとても勇気づけられる。女性室ではこの8月に教学研究所（真宗における平等と平和の問題研究班）と協議の場をもち、教学における性差別の課題について互いに連携をとりながら取り組んでいくことを確認した。今後その取り組みを本誌面等で公開していきたい。

また先般、「宗議会議員選挙条例」が改正されて初めての選挙があり、この度2名の女性が当選された。女性の側からは種々問題点を感じる条例改正であったが、念願の女性議員が誕生したことが、これからの女性の宗政参加を促す大きな力になることを期待するとともに、女性が立候補することにまだ多くの困難がある中で立ち上がってくれたお二人と支援された方々の熱意に敬意を表したい。そしてこれからも男女両性で形づくる、真に同朋教団といえるあり方をめざして地道に歩んでいきたい。

(本多元子)

2005年6月の宗会において、「真宗大谷派解放運動推進本部職制」が一部改正され、2005年7月1日より女性室の所管部門が従来の組織部から解放運動推進本部に移行されました（移行に伴い、宗務所事務分掌規程及び女性室規程も一部改正）。

このたびの女性室所管部門の移行については、条例改正趣旨にもあるとおり「女性の宗門活動の推進に向けては、性差別問題という根本的な課題の共有をいよいよ図らなければならないのが現状です。現在、女性室において男女両性で形づくる教団を目指して、その推進に関する情報の収集・発信、あるいは理念構築が進められておりますが、「部落差別問題をはじめとする様々な差別問題から問われる課題を通した本派の解放運動を推進する」という解放運動推進本部の設置目的をいよいよ具現化し、性差別の問題を具体的な信心の課題として広く宗門内に受け止めていただくため」のものであります。

このような願いのもと、7月1日から解放運動推進本部の下で女性室の業務がなされています。「解放運動推進本部に吸収され女性室がなくなったの」というような質問も聞きますが、そうではありません。女性室の所管部門が変わっただけであり、女性室は今までも女性室スタッフを中心に「公開講座」などの事業を推進していきます。何が変わったかと聞かれれば、目に見えるような変化は今のところありません。しかし、教化の推進を担う解放運動推進本部に所管を置くことにより、男女両性で形づくる教団という、同朋教団としての本来性の回復に向け、宗門の課題として今まで以上に積極的に関わっていくことになるわけです。

なお、同日女性室主任を拝命いたしました。皆さま方には、引き続きご協力いただきたいと存じます。なお、ご意見等につきましては、解放運動推進本部までお願いいたします。所管部門だけでなく電話・ファックス番号も変わっておりますので、ご注意ください。

(泉 真澄)